

第 4 回定例教育委員会 会議録

開催月日 平成30年5月30日（水）

開催時間 午前 10 時 00 分から午前 11 時 26 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 市川 満
教育長職務代理者 和田 一枝
教育長職務代理者 野田 清紀
委員 武者 稚枝子、三塚 憲二、加藤 正芳

出席職員 教 育 次 長 小島 良一
教 育 監 奥田 正治
教 育 監 青柳 達也
理 事 斉木 邦彦
学力向上対策監 佐野 修
次長（総務課長） 塩野 開
福利給与課長 諏訪 桂一
学校施設課長 後藤 宏
義務教育課長 嶋崎 修
高校教育課長 廣瀬 浩次
高校改革・特別支援教育課長 染谷 光一
社会教育課長 保坂 哲也
スポーツ健康課長 （代 総括課長補佐 岡田 孝秀）
学術文化財課長 百瀬 友輝 義務教育課課長補佐 永田 恵子
企画調整主幹 雨宮 邦仁 学術文化財課課長補佐 白須 弘昭
総務課総括課長補佐 古屋 登士匡 局 付 主 幹 樋田 洋樹
政策企画監（総務課課長補佐） 武井 俊人 高校改革・特別支援教育課 小林俊一郎
総務課課長補佐 若月 衛 課長補佐 篠原 健
総務課課長補佐 望月 勝一 主幹 山田 幸雄
総務課主査 河野 奈美 主査 高 校 教 育 課 福本 康之
総括課長補佐 米山 正仁
主幹・指導主事

傍聴人 1 名

報道 1 名

会議要旨

〔 教育長開会宣言 〕

議案第 8 号及び報告事項（3）については、個人情報に関することであるため非公開としたい旨が教育長から発言され、出席委員全員が了承のうえ非公開とした。

1 議 案

第 7 号 「山梨県いじめの防止等のための基本的な方針」改定案(素案)に対する県民意見提出制度の実施について

[説明] 義務教育課

三塚委員 重大事態とはどういうものを重大事態というのか。普通のいじめって変な言い方だが、いわゆるいじめと重大事態の区分はどういった形で、どういったところで付けるのか。その辺、教えていただきたい。

嶋崎課長 いじめを原因とした不登校が発生したような場合、あるいは生命に関わるようなことが発生した場合がいじめの重大事態と捉えている。こうした時に第三者委員会等を立ち上げて原因を究明すること、そして必要において県が指導助言するようなことになる。

- 三塚委員 そうすると、いじめに起因する不登校という判断自体は、その学校の先生方が付けて、校長先生がその協議会等を開催してくれという依頼を出すということか。具体的には。
- 嶋崎課長 30日の欠席で不登校とまず認定するが、その主たる原因がいじめに起因するような場合は重大事態と捉える。
- 三塚委員 分かった。
- 加藤委員 いじめの定義とあるが、インターネットによるようなものも出てきたり、進化している中では、いろんな形が変わってくると思うが、年々、3年なら3年で追った場合には、それに該当するような件数というのは増えているのか。
- 嶋崎課長 認知件数は増えている。県の方針として、どんな細かいことでも子どもたちがいじめだという訴えがあったりとか、認めた場合は、まずいじめという土俵に上げよう。その中で、単なるふざけあいであったりだとか、原因が簡単なものであって話し合いによって解決したようなものはそれぞれ解決報告するが、一応期間としては3ヵ月改善の状況が続いているということが改善の条件になっている。
- 加藤委員 学校側では認知というところがポイントになると思うが、認知されるまでには生徒の中でいろんな過程があると思う。それは母数としては多いということか。
- 嶋崎課長 いじめの調査、アンケート調査も今まで年1回だったものが、年間4回、5回、あるいは毎月取っている学校もある。そういった意味では子どもが今までは忘れてしまったりとか、改善してあったものを細かくチェックすることで件数が上がっているということもある。内容を見ると、些細と言っても今は先生方がしっかりと認知をしていて、県では3ヵ月という期間があるので、その追跡調査をきちんとして、6月の末、10月の末というような形で、3ヵ月ごとに実態を把握しているということだ。
- 加藤委員 なかなか難しい話だけど、結果的に自殺なんか他県ではあって、そこで発覚して掘り下げていくというのが多い。そこまで認識できない。
- 武者委員 私立学校におけるいじめの対応が新しく明記されたということで、県教育委員会との連携確保ということが書いてあるが、具体的にどういうことか。
- 嶋崎課長 本県では私立学校の子についてはほとんど触れられていなかった。義務教育とか、どこの範疇でやるのかということも含めて、今後私立学校との連携を視野に入れた取り組みを進めていくということで一つの切り口にしたいと考えている。
- 武者委員 明記されたことは非常にいいと思う。実際はかなり劣悪なというか、重大事故に入ると思われるいじめを受けた方から何人か相談を受けたことがあるが、結局学校内で、もみ消される形で、いじめを受けた人がやむなく辞めて、県外の学校に行かなきゃいけないという状態になったなんていうことを数件聞いたことがあり、相談を受けたこともある。まずそういう場合には県の教育委員会のほうに親御さんが相談するということが可能になるということか。
- 嶋崎課長 具体的な方策については今後検討していくが、私学文書課とか、少なくとも今までみたいにそれは私立学校なので義務教育課の範疇ではないとか、そういうことでなく、同じ地域の子どもたちということで扱っていきたいと考えているので、何らかの進展は確実にあると思っている。

- 武者委員 非常に狭い世界の中で、いじめられた人が辛い思いをした、いじめた子はそのまま卒業という形。これは非常に評価したい。
- 嶋崎課長 これがきちんと決まったところで私立学校への投げ掛けだとか、そんなこともしていきたいと思っているが、一応構想の中ではきちんと持っている状況だ。
- 和田委員 今回のことに係わるが、相談室の仕事をしながら、私立中学校の子どもさんがいじめに遭い、なかなか学校には相談できず、こちらの相談室に相談がくる。義務の場合には適応指導教室があって、不登校になった場合には、もし本人が勉強したい気持ちがあって通えるならばそこに通うこともできるが、今後、私立の小中学校の子どもたちがいじめに遭った場合に、適応指導教室のほうに通わせたいということも、受け入れるということになるのか。
- 嶋崎課長 過去の例を見ると、はっきりした根拠はないが暫定的に受け入れていた例がある。現在も1名来ているような状況があるが、どこの担当なのか分からないままに来ていたこともあるので、今後はきちんとそのことも範疇に入れて、どういう対応をするのか、費用のこととか、いろいろなことが出てくるので、きちんと改善していきたいと思っている。
- 和田委員 そうすると市町村に適応指導教室が今後増えていくと思うが、その市に住んでいるので当然税金も納めている。だから公立の小中学校ではなくても相談は受け入れるのかという話も時々するが、今後はそういったことも検討されていくのか。ただ学校との連携もあり、私立のほうで閉ざされてしまうとうまくいかないの、そういったところに子どもが来れる場合には、しっかり連携し、お互いに了承し合っておかないと難しい部分もあると思う。そして私立に行っている子どもが別なところを頼ったことによって、かえってマイナスになってしまうということがないようにして欲しい。ここに明記されたので、とても良かったと思うし、具体的に考えていただきたいと思う。もう一点、いじめた本人は学校へ行くが、いじめられた本人は行けなくなってしまうことがあり、親御さんの中にはどうしていじめられた子が行けなくて、いじめた子が行っているのかということに悩まれることがある。いじめに対する措置の中で、いじめに係わる行為が止んでいるとなった場合、いじめが解消したと判断するが、いじめに係わる行為が止んでいても学校に行っていない場合には、まだ解決されていないと判断した方がよいのではないのか。学校に行けるようになるまでフォローが必要だ。ただ無理に行かせると心理的に追い詰めてしまうこともあるので、判断がすごく難しいと思うが、その辺はどのように考えているのか。
- 嶋崎課長 昨年度から、県では頻繁に調査を掛けて、できるだけ新鮮なデータで取り扱おうとしている。今のように、いじめの改善の中にも、転校とか、卒業でなくなった例もあるが、少なくとも学校に行けないことはいじめの解消になったとはこちらでは判断しないので、それはきちんと今後も取り組んでいきたいと思っているところだ。
- 和田委員 学校に行けなくなってしまう、発達的な問題で何か障害があれば特別支援学級に通えるので、学校恐怖症という病名を付けてもらい、情緒自閉症の学級に行ったという例もあったが、いじめられた子に会うからと行きにくくなる子もいる。別室登校ができる子もいるが、登校できないという子もいるので、どうしたら本当に解決できたという形で捉えたらいいのかというのは悩むところだと思う。
- 嶋崎課長 解消率が高くても、年々、認知数が増えているということは、子どもたちの心は病んでいるということも考えられるので、道徳教育だとか学級指導を中心に、いじめられているほうもそうだが、いじめた子のケア、あるいは道徳的な心の心情みたいなものも県全体で取り組んでいかなければいけないと思っている。

- 野田委員 1点目は、教育体制を充実させることを明記するとは、どうやって具体的に充実させるのか。というのは、先生の口から一様に多忙という言葉が出てくる。多忙化、変な言い方だけど自分の頭のハエも追っていないのに、ほかのところに余力を作り出す時間があるのかどうなのか。その辺の整理って難しいのではないかと思う。ただ明記しただけにならないかという疑念がある。2点目。情報モラル教育を年間指導に位置付けるとあるが、これいいことだと思う。インターネットのいじめというのが、生徒を追い詰めることになっている。特に地下に潜るだけあって、いじめの実態が見えづらいので、そこをどうするか。むしろ私だったら、インターネットのモラル教育をすると共に、こっちもネット上をサーチする、いじめパトロールじゃないけど。そういったもので早期に監視するような体制は取れないのか。
- 嶋崎課長 教育相談の件については、今3種類の教育相談をそれぞれのニーズに応じて行っている。また、スクールカウンセラーが先生たちの相談に乗ることもかなり数が増えてきている。今後、スクールカウンセラーを先生方が利用して相談し、アドバイスを受けるといったことも考えている。いろいろな声を拾い上げないことには、事例も分からず、改善に結び付かない。これまでは電話相談の件数だけが報告されていたが、今年から、相談に対しどういうアドバイスやサジェスションをして、その後どうなったのか、県の持っている情報等のリンクはどうなのか、同じ方がもしかしたらそちらにも相談しているといったことで、相互の連携ではないが、月1回会議を設ける取り組みを新たに始めたところだ。インターネットのほうは、費用の面だとか、技術がいることで、重要な視点だと思うので、これから少し考えていきたいと思うが、現時点はその辺までは手を着けていられない状況ではある。
- 野田委員 まずは先生の多忙化をなくして、その体制を取れるような時間をうまく作ってあげて欲しいと思う。
- 加藤委員 いじめを予防する上で、モラルとか道徳とかについてやりますと言うが、現実的には子ども同士が一番分かっている。先生以前にどこで何が起きているとか。そういうものが事前に伝わるような仕組みを作らなければ、変なことをするとまたいじめに遭ってしまう。だから、事前に伝わるのが当たり前という学校、学級の雰囲気を作る指導をしていかなければだめでないかと思う。
- 市川教育長 それは子どもの声を拾うということか。
- 嶋崎課長 いじめの改善、不登校の改善についても、根底にあるのは学級づくりであり、学級経営であるということは承知している。この先生だから相談したい、この先生だから話せるということがなければ、表面的な仕組みだけ作ってもいけないので、そういった意味では教員研修を通じて先生方の学級経営だとか、資質向上に努めているところだ。
- 加藤委員 社会が複雑になると、それも学級へも反映される、家庭の問題も社会の問題も。予防するという仕組みを徹底的にすることが必要だと思う。
- 和田委員 発達障害の子どもたちが大人になった時に、実は私は学校に行っている時にいじめに遭っていたという事例もたくさん出ている。実際に話を聞いたが、うまく適応できず、周りの空気がうまく読めないで、逆にそのことからかわれるということがある。周りの子どもたちが発達障害の子どもたちへの理解を示したり、また、そのことによっていじめられる子どもたちがいることも頭に入れておいていただきながら、特別支援教育との連携も充実させることも重要ではないかと思う。

【原案どおり決定】

【原案どおり決定】

第 9 号 動産購入の件

[説明] 学術文化財課

- 野田委員 ずいぶん高額だが、この8,991万というのが適正な価格かどうか。また、財源の山梨県美術資料取得基金というのが現在どのぐらいあって、将来どういうふうな形で主要目的としていくか。
- 百瀬課長 適正な評価については、山梨県の県立美術館専門委員会が5名の専門委員で構成され、主には国立西洋美術館長や元ブリジストン美術館の館長など、そういった方3名の方に評価していただき、その評価額の一番下の金額を予定価格として取り、それに基づき仮契約を行った。それぞれ専門家の評価があり、その一番低い額を予定価格にしたので、適正価格であると考えている。
- 野田委員 商売じゃないから見積もり合わせというわけにはいかないから、それはそれで仕方がないけど、どういう経緯で決まっているのかと思ったので。
- 三塚委員 思ったより安いなと思った。
- 百瀬課長 基金の状況については、3月31日現在で1億7,188万3千円ほどの基金がある。これは毎年観覧料の一部を積み立てて、近年では大体1,200万ぐらい毎年積み立てている金額であり、この1億7千万円を使ってこのうちから購入するので、今回この8,900万という絵を購入すれば、今後しばらくはまた積み立てて、ある程度のところに至ったらまた新たな絵を購入するというような。
- 加藤委員 山梨県は他県に先んじて美術館を造って、ミレーのものとか、落ち穂拾い、いろいろ入れているが、これ入館というか、人数というのは魅力があって増えているのか。
- 百瀬課長 残念ながら近年は減少傾向にある。昨年度29年度は13万5千だ。
- 加藤委員 13万人ぐらいか。
- 百瀬課長 13万5千だったと思う。その前が13万9千で、年々減少傾向にはあるが、今年美術館が40周年記念ということもあり、それでその絵画を購入した。今年いろんな40周年記念事業として打ち出して、なるべく多くの方に来てもらうような手立てを考えている。入館者についても今後増になるような形でがんばりたい。
- 三塚委員 美術館、いろんなイベントをやっていて面白い。
- 百瀬課長 指定管理も入り、いろんな広場、公園を使ってマルシェとか、いろんな行事をやっている。親子で楽しめる行事もある。
- 三塚委員 かなり努力していると思う。前に比べて、とても面白くなって、いろんなイベントもやっているし、タイムリーなこともやってくれているし、がんばっているなど個人的には評価している。
- 加藤委員 美術館に適当な物が入っていればいいのではなく、県の豊かさ、心の豊かさとか、そういったものも含めた文化的なものなので、どういう位置付けを作るのが大事だと思う。たまったから買うのではなく、どういう方向へ持っていくかということ。
- 百瀬課長 基本的には、ミレーとバルビゾン派の作品を中心に収集しているが、それにプラス山梨ゆかりの作家の作品も集めている。メインとしては、ミレーとバルビゾン派とがやっぱり県立美術館の売りではないかと思う。

【原案どおり決定】

2 報告事項

(1) 平成30年度公立高等学校入学者選抜学力検査結果について

〔説明〕 高校教育課

- 武者委員 全ての教科において、記述や、総合的に考える、読み取って答えるということが、全部できてないということだと思う。中学とか小学校でやった学力テストの考察の時にもそういう視点があったと思うが。今後、大学受験が変わるが、まさにここをできるようにした受験ということだと思っている、国も、そこを一番問題点としていると思うが、原因は、多分読書量の低下とか、文章を書く機会が少ないということがあると思うが、県は具体的にどのような対策していくのか。
- 廣瀬課長 これまでのいわゆる知識偏重というか、単に知識を吸収する学習方法では十分ではないと考えているので、授業等においてしっかり文章を読ませるとか、それを基に考えさせるとか、最近では、グループで協議してお互いに意見を言い合い、それを表現させるといったこともある。こういったことを普段の授業から取り組む必要があるのではないかと考えているので、特に指導主事を通して現場のほうに伝えていきたいと考えている。
- 武者委員 承知した。
- 三塚委員 自分で考える力を身に付けさせるということだと思うが、実際、現場ではそういうことをやっていることが一日教育委員会に行きよく分かったが、問題は、小学校教育から一貫して、自分でものを考えるという体制の教育システムを作っていかなければならないのではないかと。高校教育の中で一高がいろいろなことをやっているが、高校教育とか中学教育でやるよりも、まず小学校教育から一貫したものを考えるという体制を県で作って、それが中学校に反映して、高校に反映してとものっていかないと、教育というのはなかなか難しいのではないかとと思うが。その辺のところは県としてはどういう考えでいるのか。
- 廣瀬課長 そのとおりだと思う。高等学校が独立して、今までの中学校までの教育を無視した状態では全く効果がないと思っている。最近では、小中連携だとか、あるいは中高連携などがあるので、高校の立場としては中学でどんなことを学んでいくのか、といったこともしっかり把握しつつ、高等学校での授業に生かしていきたいと思っているので、これからも高校と県の共同というものは非常に必要になると思う。
- 市川教育長 義務教育課長、何か小学校で何か補足することありますか。
- 嶋崎課長 新たな事業として、主体的、対話的で、深い学びといった言葉が提出されているので、これらについて指定校として県下4校に新たに導入するところだ。それと読解力や記述力を向上させるために、新聞を活用した授業の推進を図って行きたいと考えている。小中高の連携については、今年度から教育センターに学力の担当を配置した。小中高の指導主事がチームとなり、学力を系統的に捉えるようにしていく。今回は対策監が中心になっているが、指導主事の研修として小中高の指導主事が一緒に行くことを考えている。
- 加藤委員 平成26年度から30年度までの実績が出て、現実的な問題や指摘があると思うが、高校卒業後はある一定の人は大学に行き、大学では全国区になるが、全国平均と比べてどうなのか。少しがんばればいいのか、かなりがんばらなければいけないのか、そこに格差が出てくるが、そういった評点はしたのか。

- 廣瀬 課長 受けているのが県内の子どもなので、全国との比較はできないが、試験の作成にあたり、全国学力調査の試験だとかを参考にして、設問しているので求められている力なども反映されている。
- 加藤 委員 これ県内の高校の選抜の学力だと思うが、全国的なものもあるとなると、だいたいどういう評価になるのか。この得点数で比較すると。これだけでは評価できないということであれば、全国で並べてみたものからいけばどうなのか。
- 廣瀬 課長 もちろん全国の入試問題とかも確認しながら作問している。また、ほとんどの県は大体このぐらいの得点といった考え方や、やはり全県下の生徒の合否というものの考え方においては、大体このぐらいの平均点が妥当だと考えている。
- 加藤 委員 であれば、今の説明のとおり、科目によって落ちたもの、上がったものもあるので、そういう指導をすれば、学力維持はできると、そう思っているということか。
- 廣瀬 課長 私どもとしては中学の先生方、子どもたちに、こういう力を着けて欲しい、といったメッセージを込めて作っている。試験を基にして、これから身に着けて欲しい力というものを考えてほしいと思っている。
- 加藤 委員 承知した。
- 三塚 委員 これはあくまで後期の山梨県独自のテストであり、全国との比較は全国一斉学力検査でもやらない限りできないが、やはり問題点は、自分で物事を考える対応ができていないところなので、その点をこれからしっかりやっつけていかなければならないということだと思う。
- 和田 委員 日本人は論理的な思考や、表現が苦手だと言われていて、子どもたちが遺伝子として受け継いでいると思うが、今、私がしゃべっているのも母国語である日本語であり、だからやっぱり国語というのは知的活動の基礎でないかと思う。それはどの教科にとっても必要なことで、どの教科も国語でものを考えることはとても大事だと思う。英語も今度小学校に入ってきて、国語の時間が1時間減ってしまうとか、高学年になると読書の時間がないとか、増やすわけにもいかず、中学校も私たちがいた頃より英語の時間が少なくなっていると思うが、そうやって削る中で最近思うのは、子どもたちが辞書を引かない。英語の教科書の後ろには単語、発音記号、意味があるので、辞書を引かない。そして先生たちも少ない時間の中でやるには引いている時間がない。辞書の使い方はテキストの中に書いてあるが、国語も言葉の意味が教科書に書いてあり、子どもたちが辞書がうまく引けない。辞書は、幾つか出ている中で自分で選択する。そして、意味も幾つかあり、どの意味がこの文脈に入るのか、など考えられる。それはすごく大事なことで、ほかの言葉にも目が行くようになり、語彙も豊富になる。でも時間数が少ないので、その時間も惜しいから勉強を先に進めていくことになる。私たちは辞書を引いて、手垢が付いてどんどん膨らんできた。それを友達と比べて喜んだりもしていた。でも、今、スマホで、パッとやればパッと答えが出てしまったという感じで、国語教育には何が大事なのかということ現場だけでなく見直して欲しいと思う。また、読書を通して豊富な語彙を身につけたり、表現の仕方も学んだりするので、読書離れも大きな原因ではないかと思う。家庭で、親の読書だとか、新聞があるかなど、国語教育がいかに大事かと保護者にも話をしていく必要があると思う。論理的な思考は、国語教育の中でも十分育つ。漢字は、一生懸命練習すれば書けて、高校入試も漢字だけ書けばとりあえず20点は取れるからとやらざるを得ない部分もあるが、すごく大事なことで、ほかの教科ももちろん大事だが、やっぱり母国語である国語をきちんと学ぶ。古典もすごく大事なことで、歴史の遺産だと思う。そういうものにも力を入れていくことも必要で、これは山梨県の子どもたちに限らないと思うが、そんなことを最近感じている。

- 廣瀬課長 読書離れについても、もちろん大きな課題だと考えているが、ただ学校によっては朝読書の時間を設けて、子どもたちに朝落ち着いて読書をさせるというような取り組みをしている学校もあるので、そういう好事例を県下に広めていければと思います。
- 和田委員 小学校時代にぜひ読ませたい本、中学になって読ませたい本、大人になった時に自分が小学校の頃感動した本を読んでも余り感動しない。だからその年代に合ったものを与えることがすごく大事だと思う。
- 野田委員 1点目の意見は、和田さんにすごく共感を持ち、重視すべきだと思う。と言うのは国語ができる人は数学ができる。なぜかと言うと、問題の真の問の部分把握する力があるから。だから国語というのは大事だし、元々母国語で考えるという面ではそういうことだと思う。
2点目で読書が減っているのが、図書館の本が汚いことも原因にあると思う。一番びっくりしたのは、うちの娘が小学校の頃、父兄参観に行ったら僕が見た時の本が図書館にあった。かわいそうになって、100万ぐらい本を買って下さいとそこの小学校に寄付した。そうしたら貸し出しが3倍になった。だから読書量が少ないというのは一概にそれだけじゃなくて、図書館の本が汚いとか、干からびているような干物みたいな本がいっぱいあるからだと思う。
質問1点目。国語の得点が高いが、この教科の得意の子が優遇されないかどうか。と言うのは、例えば下がったのは、昨年との比較だからどっちでもよい。問題の程度があるから。ただし、国語と英語を見ると15点差がある。となると、明らかに国語の得意な子のほうが入りやすくなっているということだ。だからなるべく教科ごとの得点を平準化する必要があるのではないかと。一昨年との比較を見ても70点と45点で25点も差がある。ちょっとまずいなという気がします。その平準化をしていくべきであるということですね。
2点目が、各教科別の配点を変えるべきじゃないのかと。せっかく英語科とか理科とかあるんだから、理科に入る奴だったら理科と数学の配点だけ1.5倍にするとかね。英語科だったら英語の配点を倍にするとか。そうすればその学科に入る人の、それに専門性をより増した子のほうが入ってくる確率が高くなるんじゃないかなと思うが、その点どうか。
- 廣瀬課長 1点目だが、50から60の平均点に収まるような形で作問しているが、結果的にこのような状況になってしまったということだと思う。今後もこういった考え方で作問していきたいと思っている。
2点目については、各学校ではやっている。
- 野田委員 もっと振り切ったらどうかと思うが。私立なんか英語の配点倍とかとある。
- 廣瀬課長 一応、現状はそのような感じだ。

【 了 知 】

- (2) 平成30年度公立高等学校入学者選抜学力検査結果活用ガイドについて
〔説明〕 高校教育課

【 了 知 】

- (3) 山梨県高等学校審議会委員の委嘱について
(非公開)
〔説明〕 高校改革・特別支援教育課

【 了 知 】

3 その他報告

(7) 平成31年度山梨県公立高等学校入学者選抜における前期募集選抜方法について

〔説明〕 高校改革・特別支援教育課

野田委員 特色適正検査、結構時間を取っているが、具体的な例を教えてください。個性表現についても。

染谷課長 【実物配布】

野田委員 この問題で何が分かるのか。

染谷課長 問題については、各学校で作成しているが、グラフを読み取る力などをこれで判断し、知識や活用方法というものを引き出したいとしている。

三塚委員 面白いと言えば面白いね。

染谷課長 問題に突き当たった時の理論や、使い方など。

野田委員 東大のクイズに出てきそうな問題だね。

染谷課長 この問題については各学校長の判断で作成しているというところだ。

三塚委員 面白くていいじゃないか。

山田主査 他の高校では、野球やサッカーなどの実技を行っているところもある。自分の得意な分野の実技を行っている。

和田委員 27年度から特色適正検査が導入されたが、これが導入されたことで子どもたちの志願状況が、少なくなったとかということはないのか。結構難しい内容もあるがどうか。現場の声を聞いたら敬遠する子が出てきたとか。

染谷課長 特色適正検査は、24年に高等学校審議会を開催し、その中で各学校の特色づくりをするには必要ではないかということで導入された。それが志願状況に特段影響はないと思っている。

武者委員 こういった問題は、都内の私立の受験では普通にあったり、小学校の受験でもあったりする。思考の柔軟性を見たいということだと思う。総合的に判断して、実際に動けるのかということを見たいと思う。特色適正検査の名前がわかりにくい。この名前とこの問題だから反発があるのかという感じだ。人間としての学力や賢さをはかるには、中学受験とかでやっているような問題なので問題ないが、名前の「特色適正検査」は違う気がする。

【 了 知 】

(8) 山梨県立美術館協議会委員・山梨県考古博物館協議会委員の公募について

〔説明〕 学術文化財課

- 野田委員 昨年の公募は、公募人数2名、応募が2名だった。それでは公募になっていないということがあったので、そうならないようにしていただきたい。もう1つは、学識経験者だけでなく、例えば美術だったら地元で絵画教室を開いているとか、あるいは陶芸家などがいるではないか。そういう人を入れたほうが、幅広い見識という意味では幅が出るのではないかと思う。
- 和田委員 県内に在勤・在学とあるが、大学にも呼び掛けをしているのか。
- 百瀬課長 今はしていない。
- 和田委員 できれば若い方に興味を持っていただきたい。こういった委員会は、高齢者が多い気がする。小さい子どもで親子連れ、若者に興味を持ってもらいたいので、ぜひ大学にも声を掛けていただきたい。
- 百瀬課長 承知した。
- 加藤委員 美術館、考古博物館など、開館した意味を出す上で、何かの指標や目標が必要だと思うので、そういう視点で検討してもらいたい。私も河口湖美術館の運営委員を務めたことがあるが、例えば、館長が開館した目標なんかを理解すると、絵画をどんどん回してえ、結果入場増につながる。そういう指標みたいなものを持たれたほうが向上精神があってよいと思う。

【 了 知 】

[教育長閉会宣言]

以 上